



屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検に係る再講習会

事故防止調査研修センター

1 はじめに

製造所等のうち一定の条件の屋外タンク貯蔵所には第3種の固定式の泡消火設備を設置することとされています。屋外タンク貯蔵所に貯蔵される第4類の危険物の大半を占める石油系の引火性液体に対しては、消火用泡による消火が最も有効であるとされていますが、固定泡消火設備が有効に活用されなかったケースが散見されたことから、平成 17 年1月 14 日に「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」（平成 17 年総務省令第3号）及び「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件」（平成 17 年総務省告示第 30 号）が公布され、平成 18 年4月1日から施行されました。

これにより、屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検が行われることとなり、第3種の固定式の泡消火設備を設ける屋外タンク貯蔵所に係る定期点検については、従前の定期点検で実施していた点検内容に加えて、泡消火設備の泡の適正な放出を確認する一体的な点検により行うことが定められ、一体的な点検は泡の発泡機構、泡消火薬剤の性状及び性能の確認等に関する知識及び技能を有する者が行うこととされました。

これらのことから、当協会では屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検に携わる方を対象として、平成 17 年度より「屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検に係る講習会」（以下、「初回講習」といいます。）を開催しており、これまでに多くの方々に受講いただいております。

また、近年、石油コンビナート等における事業所で深刻な事故が発生しています。災害が発生した際に迅速、かつ、的確な対応により被害を最小限に止めるためには、必要事項の再確認や新たな知識の習得により技能の維持・向上を図ることが大切です。そのため、過去に初回講習を受講されてから5年以上経過された方を対象として、平成 27 年度に再講習を開講しました。

2 講習会の内容

この講習会では、上記の知識及び技能を効果的に習得できるよう、テキストには豊富なカラー写真、図を使用しています。

更に一体的な点検の実施に必要な泡の性能測定（標準試料の作成、標準混合率グラフの作成、泡採取並びに発泡倍率、25%還元時間及び混合率の測定）に関する実習では、受講者の方々に一連の泡の性能測定を直接行っていただき、実務に役立つ内容としています。特に再講習では実習に重点を置いた時間配分※としており、受講者の方々のアンケート結果でも高い評価をいただいております。

※実習の時間配分を初回講習の 60 分に対して再講習では 90 分とし、多くの受講生に泡採取を体験いただけるようにしています。また、再講習ではたん白泡消火薬剤用機材を用いた実習となっています（初回講習では水成膜泡消火薬剤用機材を使用）。

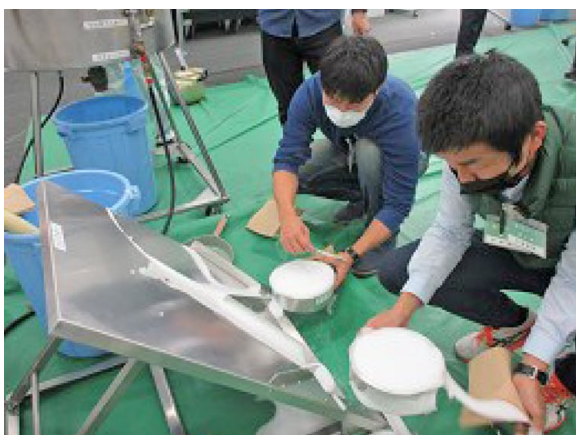
3 本年度の開催状況（初回講習・再講習）

令和3年11月までの開催実績は次表に示すとおりで、126人（初回講習83人、再講習43人）の方々に受講していただきました。

開催場所	開催日	会場
札幌会場	(初回講習) 令和3年9月1日(水) (再講習) 令和3年9月2日(木)	北農健保会館
東京会場	(初回講習) 令和3年6月30日(水) 令和3年9月8日(水) 令和3年9月9日(木) (再講習) 令和3年7月1日(木)	危険物保安技術協会
大阪会場	(初回講習) 令和3年9月30日(木)	大阪市立阿倍野防災センター
倉敷会場	(初回講習) 令和3年10月21日(木) (再講習) 令和3年10月22日(金)	ライフパーク倉敷
北九州会場	(初回講習) 令和3年10月26日(火) 令和3年10月27日(水) (再講習) 令和3年10月28日(木)	北九州市民防災センター

※仙台会場につきましては、開催を休止しています。

なお、今後の開催予定については、当協会ホームページ「セミナー・講習会」の本講習会サイトをご覧ください。



実習（泡採取）



実習（還元時間測定）